

令和6年6月21日

## 令和5年度事業報告

那覇水先区水先人会

令和5年度は、水先法の目的に鑑み、会員の品位を保持し、水先業務の適正かつ円滑な遂行に資するため、合同事務所の水先の引き受けに関する業務、会員の指導及び連絡に関する事業を実施した。

### 1 重点事業

水先サービスの品質の維持・向上を図り、船舶交通の安全確保及び運航能率の増進に資するため、水先人の品位保持等に必要な事業をすることが必要であることから引き受け業務の円滑な実施を図るため、事業体制の確立及び合同事務所の運営を重点事業として推進した。

### 2 各事業

次の具体的な事業を行った。

#### 1) 海難防止対策事業

- \* 乗下船安全キャンペーンの積極的な参加
- \* 乗下船設備の安全確認及び救命胴衣の着用

#### 2) 水先業務の適正かつ円滑な遂行のための事業

- \*利用者から寄せられる苦情、要望に速やかに対処し、事故報告書、再発防止対策等を着実に実施し水先業務の適正化を推進した。

#### 3) 水先人の確保等に関する関連事業

- \*会員1名の廃業年齢を延長した。
- \*令和7年2月頃就業予定の新規水先修業生が決定した。

#### 4) 水先人会の会務関係事業

- \*長崎派遣支援業務に従事した。

- \*水先人会の運営のための会議を開催し、また、航行安全に関する関係者との協議に参加した。
- \*水先人会運営のための会議を開催（通常総会）
- \*九州地区水先業務連絡協議会出席
- \*公認会計士による監査

#### 5) 他 退会者

- \*井上博司水先人(内海派遣支援水先人)が令和5年5月12日をもって廃業
- \*小野正利水先人(内海派遣支援水先人)が令和5年8月17日をもって廃業
- \*金城誠水先人が令和5年9月1日をもって廃業

令和6年6月21日  
那霸水先人会  
会長 源河 和治  
那霸市西2丁目1番1号

